

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.94

2013.8.6

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

平和へのメッセージ

原爆を体験し平和憲法を守る事を切願す

岩手県原爆被害者団体協議会 会長 伊藤宣夫

私は風雲急を告げる昭和20年2月、旧制岩手県立遠野中学校5年卒業を目前に控え、御国のために決死の志願！陸軍船舶特別幹部候補生第三期生として四国小豆島に入隊し、2月26日通信兵として広島市比治山下の陸軍船舶通信補充隊へ転属した。当時17歳だった。毎日通信教育を受けていたが、訓練のため同市宇品港陸軍船舶司令部地内に8月1～5日迄勤務した。しかし、5日夜の点呼で6名中3名が交替で6日～10日迄勤務することになり、小生はそのまま残留となった。



その翌6日午前8時15分、船舶司令部へ駆け足で電文配達中に被爆。ピカッ！800m位の上空で炸裂した瞬間市民が熱線を浴び天をも裂く激烈な叫びが聞こえ物凄い爆風と共に家屋を薙ぎ倒し土砂粉塵を捲き上げて襲来してきたので、側にあった防空壕へ飛び込み一瞬難を免れたが壕は潰れんばかりの揺れだった。司令部内はガラスの破片で足の踏み場もなく、将校たちは顔面に破片が衝きささり血を流し右往左往して波乱の状態だった。その後トラックで運ばれてきた被爆者は全身焼け爛れ素足で衣服はボロボロで「兵隊さん助けて！」とオロオロ声でゾロゾロ歩いて来たので被服庫から毛布を手当たり次第数枚ずつ担ぎ出し掘っ建て小屋の土間に横臥させたが、忽ち阿鼻叫喚の場と化してしまった。やがて暗くなってにわか雨が土砂降りとなり、ずぶ濡れになりながら無我夢中で運んだ。

やがて晴れ上った空に白煙が湧き上りモクモク動きながら天高く舞い上がり、キノコ雲となり午後3時過ぎに崩れ掛かり消えてしまったのである。市内は火災が発生し、黒煙と共に燃え広がり巨大な火柱となって天を焦したのである。その夜点呼で「駅裏側の二葉山に第二総軍が避難して居るので今夜直ちに移動し連絡をとるべし」と命令を受け器材を撤収し送受信器を交替で背負い、火中地獄の街を彷徨いながら辿り着いたのである。市内は下火にはなったものの延々と燃え盛って居り、道路には真っ黒くなった死体がゴロゴロ横たわり建物の火中から人体の青炎が市内一帯から燃え立ち上り多種多様の異臭が鼻を衝き、この世の地獄を否応なしに見せつけられる体験をしたのである。橋と云う橋には火傷をした被害者で埋めつくされ「兵隊さん助けて」と取りすが継られ、唯々「頑張って！」の声援を送るだけであった。

三日三晩で完全に焼土と化し私たちも10日で勤務を終え宇品へ戻り被害者の介護をし、続出する死亡者を毎夕十数人営庭で茶毘に付し、黒煙は市内四方八方から濛々と立ち籠め夕日を覆ったのである。10日をピークに生死が判明したが、今度は頭髮が抜け歯茎から出血する等吾々は恐慌させられたのである。

以上体感体験を述べたが、二度と世界人類に斯くの如き戦争や核を廃絶し平和憲法九条を守り尊命と平和を堅持し豊かな人生を生涯送ることを切願して止まない次第である。このことを次世代に送りたい。

※岩手県被団協・岩手県主催の「原爆パネルと人間展」が8月9～11日に開催されます。詳しくは別紙チラシをご覧ください。

今月の署名行動

今月は、8月9日(金) 11:30～12:15盛岡・クロステラス前(七十七銀行向)で行いますので、是非ご参加ください。いつもと時間が違いますのでご注意ください。暑さ対策の準備もお願いたします。

9条を持つ日本だからこそできる国際貢献を！

とうわ九条の会

伊勢崎賢治さん講演会

6月22日、とうわ九条の会・東和町国際交流協会の主催で、東京外国語大学教授の伊勢崎賢治さんが『国防』と憲法九条』について講演し、120人が参加しました。

伊勢崎さんは、対テロ戦争の主戦場アフガニスタンで軍閥の武装解除を指揮し、その成功の要因を「先進国の中で唯一戦争をしていないという日本の体質が効果的に作用した。」と強調しました。一方、軍事力で優位に立つアメリカも対テロ戦争を終結できず、多くの命を失っている矛盾を掘り下げ、「これが集団的自衛権が待ち受ける現実であり、日本は誘いに絶対乗るべきではない。」と警告しました。また、「9条が国際平和に貢献する可能性は大きい。世界平和のために9条を使い切ろう。」と呼びかけました。

参加者からは「とてもわかりやすく世界情勢について理解できた。9条を守ることで世界の平和につながることを期待したい。若い世代に聞かせたい内容だった。」「アメリカ主導の国際社会がいかに危険か理解できた。アメリカの主導する『戦争のできる国』にさせないように私たち一人ひとりが立ち上がらないといけないと感じた。」などの感想が寄せられました。



平和憲法・9条を守る都南の会

合同駅前宣伝行動！

矢巾九条の会

7月8日に矢巾駅前にて、19日に岩手飯岡駅にて、矢巾九条の会と平和憲法・9条を守る都南の会が合同で、憲法9条、96条を守る宣伝を行いました。通勤者、通学生などが興味深く見つめ、注目を集めました。

参加したメンバーは「取り組んでよかった。お互いに元気が出る。」と話しています。今後も一緒にできる運動を話し合い進めていきます。



県民に見える「9条の会」の活動を強めよう！

国民注目の第23回参議院選挙の結果が発表されました。「与党の自公、圧勝」と言われながらも、9条改悪反対の日本共産党が3倍弱に躍進したことも注目されています。しかし、とりわけ自民党の勝利は地方区、特に「1人区」が小選挙区制の効果を発揮し、比較第1党の自民党に実力以上の当選を与えるという「選挙制度の問題」があったことなどに留意する必要があります。

安倍首相はこの度の参議院選挙でも「虚構の多数」であるにも関わらず、「多数である」ことを奇貨として選挙後も経済政策・アベノミクスを掲げながら、彼の信念である「憲法改正」を陰に陽に、執念深く国民世論に働きかけてくることは明白な情勢です。安倍首相は「9条改正」を選挙中から明言、石破自民幹事長は解釈改憲のための「国家安全保障基本法案」の国会提出を言明など、発言を繰り返しています。

そこで私たち「9条の会」はこの秋の「全国学習講演会」を目標に、自民党の「日本国憲法改正草案」に関する批判論議を盛んにし、県民の目に見える活動を強めることが求められているのではないのでしょうか。広く県民の中に入り、日本国憲法を擁護し活かす「60万署名」を早期に達成し共同の輪を広げましょう。(T)